

兵庫保険医新聞

第1945号

2020年6月25日

発行所 兵庫県保険医協会

http://www.hhk.jp/

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31

神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801

(1部350円送料共・年間購読料12,000円)

振替01190-1-2133

(会員の購読料は会費に含まれています)

第2回新型コロナ緊急アンケート

経営悪化の実態浮き彫り

新型コロナ 関連記事

4紙がアンケート結果報道

各紙で写真や表付きで取り上げられた。(右上から時計まわりの順) 朝日新聞、毎日新聞、神戸新聞、しんぶん赤旗

兵庫保険医協会アンケート
「4月患者数減」9割
新型コロナ
受診抑制で病状悪化、歯科の57.6%
県内医療機関9割患者減
ひょうご総合
収支悪化、資産崩れ対応も
兵庫保険医協会調査

新型コロナウイルス感染症の影響で受診抑制や医療提供体制の縮小が起きていることを受け、協会は3月末に続き、会員医療機関を対象に「第2回新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急アンケート」を5月25日～6月1日に実施。878医療機関より回答を得、医科・歯科ともに約9割もの医療機関で患者数減少・収支悪化という深刻な受診抑制の実態が明らかになった。6月17日にはマスコミ向けに結果を報告した。「アンケート結果詳細は次号掲載予定」

主張	憲法に基づいた国会運営を求めたい	2面
政策解説	診療報酬概算請求は正当な要求 国は医療提供に責任果たせ	3面
	2020年度診療報酬改定による影響調査結果〈医科・入院外〉	6面

兵庫保険医新聞消夏特集号 会員投稿募集

テーマ ①コロナに思うこと ②戦後75年 ③自由題
締切・字数 7月16日(木) 必着、600字以内
送り方 メール kuriyama-h@doc-net.or.jp
FAX 078-393-1820

お問い合わせは、☎078-393-1807 新聞部まで

約9割で「患者減」 健康への影響も

アンケートは、医療機関における受診抑制の実態を明らかにし、今後の「第2波」の発生時に必要な医療提供体制を整備するよう国や県に具体



的な対応を促すために実施した。患者数の減少についての質問では、病院の89・8%、医科診療所の87・3%、歯科診療所の93・8%で、昨年度と比べて患者数(レセプト件数)が減少したと回答があった。減少率は、医科診療所・病院で平均24・4%、歯科医療機関で29・2%と、歯科で医科よりも深刻な受診抑制が起きていることが明らかとなった。

「カリエス(う蝕)が進行し、抜歯になってしまった」などの深刻な実態が寄せられた。医療機関への誹謗中傷や風評被害については、「当クリニックでコロナの患者が出たとのデマが流れていた」「いつの間にか院長と看護師が新型コロナウイルス感染症だと言われた」などが寄せられた。

マスコミへ報告会 6紙が取材

マスコミ向けの「第2回新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急アンケート結果報告会」では、西山裕康理事長が結果を報告。質疑応答では西山理事長、武村義人・加藤擁一・川西敏雄各副理事長が現場の実態も踏まえ、新聞記者の質問に答えた。マスコミは朝日新聞、毎日新聞、神戸新聞、時事通信社、しんぶん赤旗、兵庫民報が参加した。

報告会の内容は、翌18日付で神戸新聞が「県内医療機関9割患者減 収支悪化、資産崩れ対応も」、毎日新聞が「医療機関9割減収 受診抑制」響へ、しんぶん赤旗が「受診抑制で病状悪化、歯科の57・6%」、21日付で朝日新聞が「4月患者数減」9割 医療機関アンケート」との見出しでそれぞれ報じた。また、19日付のNHKニュース番組でも調査結果が紹介された。

県へ要請

医療機関の経営保障を

6月11日、協会は兵庫県に対し、新型コロナウイルス感染症に伴う患者の受診抑制や感染防護具の不足について厳しい状況を伝えるとともに、県独自に必要な措置をとるよう要請を行った。協会からは西山裕康理事長をはじめ武村義人副理事長、加藤擁一副理事長、歯科部会長が参加。県側は元佐龍医務課長が応対した。

冒頭、西山理事長は「すべての医科・歯科医療機関および歯科技工所に対する給付金等の支援策を求めます」と題した井戸敏三兵庫県知事宛の要請書を手渡し、協会が実施した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急アンケート第2回で明らかになった医療機関の減収の状況を訴え、「医療機関の経営難は県民の健康悪化に直結する」とし

求めた。武村副理事長は「憲法25条に謳われた生存権を国民に保障するため、国は公民問わずに医療機関に国民に対する医療提供を担わせている。そのため、医療機関の経営が危機に陥れば、国民の生存権保障に支障をきたすことになりかねない。数ある業種の一つではなく、公益性の高い業種



元佐龍医務課長(右2人目)に西山理事長(右端)ら協会役員が要請書を手渡した

として特別な対応を行うべきだ」と述べた。元佐課長は、県民の受診抑制改善へ、医療機関に対する感染対策支援を予算案に盛り込んだと説明。国が第2次補正予算で行うとしている医療従事者に対する慰労金の支給について質問があり、武村副理事長が「そもそも医療機関の利益率は極めて低い。持続化給付金支給の要件となっている売り上げの50%減少という水準になれば、医療機関は破たんする」と説明。加藤歯科部会長がアンケートをもとに「40%の歯科医療機関が利用を検討しているが、多くの医療機関から、ハードルが高すぎる、申請の方法が複雑すぎ

診をためらわせないよう報道していたきたい」と、受診抑制の危険性とメディアの発信の重要性を訴えた。川西副理事長は、「保険医療機関への減収補てんをしないのは国の責任放棄だ。厳しい収支状況を改善するために、診療報酬の概算請求を認めるべきだ」と強調した。

報告会の内容は、翌18日付で神戸新聞が「県内医療機関9割患者減 収支悪化、資産崩れ対応も」、毎日新聞が「医療機関9割減収 受診抑制」響へ、しんぶん赤旗が「受診抑制で病状悪化、歯科の57・6%」、21日付で朝日新聞が「4月患者数減」9割 医療機関アンケート」との見出しでそれぞれ報じた。また、19日付のNHKニュース番組でも調査結果が紹介された。

とこの声が上がっている。県として国に対し、申請の簡素化、要件緩和を訴えてほしい」と求めた。

当日は協会が運営に協力する「保険でより良い歯科医療を」兵庫連絡会としても要請を実施。「連絡会」の世話人を務める加藤歯科部会長は、協会のアンケートでは85%以上の歯科医療機関が、委託加工物の発注が「減った」と回答しており、普段から厳しい経営を強いられている歯科技工所が破たんする可能性があることと訴え、医療機関同様に歯科技工所にも支援を行うべきだと訴えた。元佐課長は「歯科医療はこの間、非常に注目されている。フレイルなど口腔内の健康が全身の健康に密接に関わっていることが明らかにされているので、よく検討したい」と述べた。

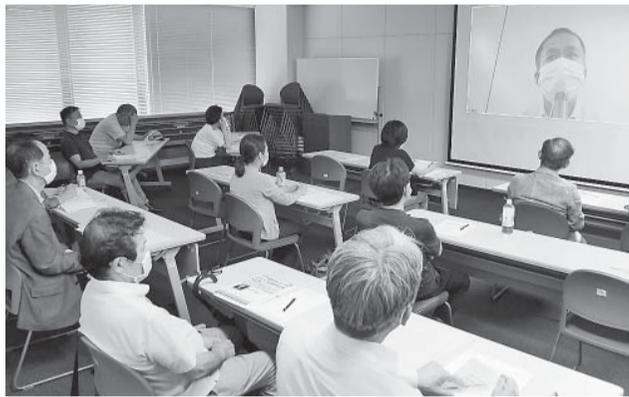
燭心

西遊記の登場人物である孫悟空は、如意棒と筋斗雲を用い、天界で大暴れたため、

経営支援対策研究会

政府の支援策の申請方法などを確認

松田先生は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う患者数の減少などにより、職員を休ませた場合の休業手当に對する「雇用調整助成金」について、助成額の上限が1万5000円に引き上げられたこと



第2会場を設け、研究会を同時中継。オンラインでも多数が視聴した。

とや、解雇を伴わない場合は職員に支払った休業手当の全額が助成の対象となることなど、改善されたポイントを紹介した。「売上が前年同月比5%以上減少」という要件について、保険収入の場合、比較対象月に入金された診療報酬の額ではなく、比較対象月に行った診療分の報酬額を用いることや、労働局等による実地調査の際には、休業に関する労使間の協定書などの書類が整備されていないければ返金を求められる可能性もあることなど、注意を促した。

また、収入が前年同月比で50%以上減少した月がある場合に、法人は最大200万円、個人は最大100万円の給付が受けられる「持続化給付金」について、提出する「売上台帳」は窓口収入、保険請求点数などを簡潔書きした簡素な書類でも足りると解説した。その他、自治体によっては独自に家賃補助制度などを新設していることや、政策金融公庫や民間金融機関が実施する無利子無担保の融資制度などについて紹介し、必要に応じて制度を活用することが大切だとした。

税経部は6月13日に協会会議室で特別研究会「経営支援対策研究会」を開催し、会員・家族ら37人、オンラインで27医療機関が参加した。松田力税理士・社会保険労務士が講師を務め、新型コロナウイルス感染症拡大による医院収入の減少などに対する政府の支援策について解説した。

※当日の研究会の動画を協会ホームページの会員ページに掲載していますので、ぜひご覧ください。ID・パスワードをお持ちでない方は、協会事務局 ☎078-393-1807までお尋ねください
http://www.hhk.jp/member/



歯科会員懇談会

改定の疑問や コロナの影響を語り合う

豊岡・小野で開催

歯科部会は、4月29日(豊岡市内)、5月30日(小野市内)に歯科会員懇談会「2020年歯科新点数Q&A」を開催。川村雅之副理事長を話題提供者に、豊岡会場では11人、小野会場で8人が参加。新点数だけでなく、コロナ禍の診療への影響なども交流した。小野会場では横田裕一理事が司会を、加藤雅一理事、歯科部会長が挨拶を務めた。豊岡会場での由良徹也先生の感想と、小野会場で寄せられたアンケート結果の一部を紹介する。

感想文

各々の疑問点を自由に交流

豊岡会場では、今次改定について、川村先生からP重防を中心に丁寧に解説していただきました。また、出席された先生方がそれぞれの疑問点を出し合い、活発な意見交換



参加者はそれぞれの疑問点について意見交換(小野会場)

の日常診療に活かしていこうと思っています。来年も開催したいと思えます。何でも遠慮せずに聞けます。点數アップにつながり

小野会場でのアンケート結果

(一部を抜粋)
・少人数で集中して聞かせて

「緊急事態宣言が出た。今後とも参加したいです。」
「コロナ禍で厚労省が出した『緊急性のない治療を控えることを促す通知』で受診抑制がかなり、かえってP急発など、重症化して来院する症例が増えました。協会の改善運動のスタンスが分かって良かった。」(三木市)
・院長交代を予定していますが、請求の知識の再確認と継承時の注意点が整理できました。(加西市)

会員訃報

大林 利治先生
灘区 内小・放・循科
5月1日 享年93歳

松本 律夫先生
姫路市 齒科
5月16日 享年73歳

松本 和郎先生
東灘区 眼科
5月25日 享年77歳

松本 秀憲先生
加東市 小児科
5月31日 享年69歳

小泉 勇先生
伊丹市 内胃整外科
6月4日 享年94歳

理事会 レポート

出席 17人

◇情勢 政府は緊急事態宣言を39県で解除することを決めた。対策検証では、厚労省の「新型コロナウイルス対策総括会議」の報告書(09年)ですでに「地方衛生研究所のPCRを含めた検査体制などについて強化することにも、地方衛生研究所の法的位置づけについて検討が必要」としていたことが明らかになった。

◇医療運動対策 ①「みんながストップ!負担増」署名の到達(署名数1万4615筆、会員参加率7.3%)、②保団連で秋の臨時国会まで署名活動を延長すること、③ツイブチラシで当選者を確定したこと等が報告された。(5月23日理事会より)

◇環境公害対策部 ①六ヶ所再処理工場の新規制基準適合への抗議声明、②種苗法「改定」法案の廃案を求める理事会声明が承認された。

◇政策部 ①新型コロナウイルス感染症対策部会が協会上最高の7565人に達したことが報告された。

◇組織強化月間と共済普及対策 組織現勢(5/22現在)

◇医療活動報告 新型コロナウイルス感染症について、千葉大学やAMED、NEM、The Lancet、BMJ等の資料を用い、PCR検査数と死者数の関係、抗体検査キットの性能評価等について最新の研究結果が報告された。

主張

6月17日に通常国会が閉会した。今国会も、安倍政権による憲法無視の国会運営が目立った。

中心課題である新型コロナウイルス感染症対策として、一般会計総額で過去最大となる31兆9114億円に上る第2次補正予算が成立した。

医療支援、家賃支援、雇用調整助成金の上限額引き上げなど、拡充された点も多いが、問題点も目立つ。

一つは医療機関を含む中小企業が、倒産・廃業の危機に瀕しているにもかかわらず、その支援が「遅い・少ない」ことである。雇用調整助成金や持続化給付金の給付では、事前審査のた

め支給が遅く、また支援へのハードルも高い。これでは激増するコロナ失業・倒産を食い止めることができない。

また、予備費として全体の3分の1にあたる10兆円もの巨額を計上したことも問題である。わが国では、財政民主主義の観点から、日本国憲法第88条にあるとおり、国会審議を経て予算案を決定することが大原則である。10兆円もの予算の使途を政府に白紙委任することはこの原則に反するもので、憲法と国会を形骸化するものである。政府は、国会を延長しても野党の求めにこたえ、補正予算準備の使途を明確にするよう、議論するべきであった。

コロナ禍の陰で成立させた法案では、年金制度改定法案、スーパーシティ法案がある。年金制度改定法案は、毎年年金額を削減するというマクロ経済スライド

の仕組みを放置したまま、年金支給開始時期を75歳まで遅らせられるようにする等、高齢者に就労延長を求め内容で、老後も安心できる年金制度とは程遠い。スーパーシティ法案は、企

業などが国民の個人情報を一元的に管理するもので、わが国が中国のような監視社会となってしまう危険を内包し、また自己情報コントロール権の確立を求める世論にも逆行する。これら

案がある。検察庁法改定案は、定年延長の例外規定をもって、検察庁長官の人事権を恣意的に運用できるようにするものである。検察を政権が私物化するたぐらみに、国民の批判が集中したことは当然だ。種苗法改定案も、農業者が苗を自家増殖する権利を侵害するものであり、成立断念は妥当である。

安倍首相が執念を燃やす改憲では、憲法9条に加え、緊急事態条項の創設が狙われている。今国会でも憲法審査会を開催し、国民投票法を成立させ改憲の呼び水とすることが狙われた

一方で国民の反対で採決が見送られた法案では、検察庁法改定案、種苗法改定

案がある。検察庁法改定案は、定年延長の例外規定をもって、検察庁長官の人事権を恣意的に運用できるようにするものである。検察を政権が私物化するたぐらみに、国民の批判が集中したことは当然だ。種苗法改定案も、農業者が苗を自家増殖する権利を侵害するものであり、成立断念は妥当である。

安倍首相が執念を燃やす改憲では、憲法9条に加え、緊急事態条項の創設が狙われている。今国会でも憲法審査会を開催し、国民投票法を成立させ改憲の呼び水とすることが狙われた

一方で国民の反対で採決が見送られた法案では、検察庁法改定案、種苗法改定

案がある。検察庁法改定案は、定年延長の例外規定をもって、検察庁長官の人事権を恣意的に運用できるようにするものである。検察を政権が私物化するたぐらみに、国民の批判が集中したことは当然だ。種苗法改定案も、農業者が苗を自家増殖する権利を侵害するものであり、成立断念は妥当である。

安倍首相が執念を燃やす改憲では、憲法9条に加え、緊急事態条項の創設が狙われている。今国会でも憲法審査会を開催し、国民投票法を成立させ改憲の呼び水とすることが狙われた

一方で国民の反対で採決が見送られた法案では、検察庁法改定案、種苗法改定

今国会を振り返って

憲法の精神に基づいた 国会運営を求める

の仕組を放置したまま、年金支給開始時期を75歳まで遅らせられるようにする等、高齢者に就労延長を求め内容で、老後も安心できる年金制度とは程遠い。スーパーシティ法案は、企

業などが国民の個人情報を一元的に管理するもので、わが国が中国のような監視社会となってしまう危険を内包し、また自己情報コントロール権の確立を求める世論にも逆行する。これら

案がある。検察庁法改定案は、定年延長の例外規定をもって、検察庁長官の人事権を恣意的に運用できるようにするものである。検察を政権が私物化するたぐらみに、国民の批判が集中したことは当然だ。種苗法改定案も、農業者が苗を自家増殖する権利を侵害するものであり、成立断念は妥当である。

安倍首相が執念を燃やす改憲では、憲法9条に加え、緊急事態条項の創設が狙われている。今国会でも憲法審査会を開催し、国民投票法を成立させ改憲の呼び水とすることが狙われた

一方で国民の反対で採決が見送られた法案では、検察庁法改定案、種苗法改定

案がある。検察庁法改定案は、定年延長の例外規定をもって、検察庁長官の人事権を恣意的に運用できるようにするものである。検察を政権が私物化するたぐらみに、国民の批判が集中したことは当然だ。種苗法改定案も、農業者が苗を自家増殖する権利を侵害するものであり、成立断念は妥当である。

安倍首相が執念を燃やす改憲では、憲法9条に加え、緊急事態条項の創設が狙われている。今国会でも憲法審査会を開催し、国民投票法を成立させ改憲の呼び水とすることが狙われた

一方で国民の反対で採決が見送られた法案では、検察庁法改定案、種苗法改定

案がある。検察庁法改定案は、定年延長の例外規定をもって、検察庁長官の人事権を恣意的に運用できるようにするものである。検察を政権が私物化するたぐらみに、国民の批判が集中したことは当然だ。種苗法改定案も、農業者が苗を自家増殖する権利を侵害するものであり、成立断念は妥当である。

安倍首相が執念を燃やす改憲では、憲法9条に加え、緊急事態条項の創設が狙われている。今国会でも憲法審査会を開催し、国民投票法を成立させ改憲の呼び水とすることが狙われた

小林 利治先生 灘区 内小・放・循科 5月1日 享年93歳	松本 律夫先生 姫路市 齒科 5月16日 享年73歳	松本 和郎先生 東灘区 眼科 5月25日 享年77歳	松本 秀憲先生 加東市 小児科 5月31日 享年69歳	小泉 勇先生 伊丹市 内胃整外科 6月4日 享年94歳
-------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

ご冥福をお祈り
申し上げます

忍び寄る震災アスベストの恐怖

7月19日(日) 13時~17時
神戸市勤労会館403・404号 定員 60人
講師 中部 剛氏(神戸新聞編集委員)
上田進久先生(「ストップ・ザ・アスベスト西宮」代表)ら
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1807まで

市民学習会

7月19日(日) 13時~17時
神戸市勤労会館403・404号 定員 60人
講師 中部 剛氏(神戸新聞編集委員)
上田進久先生(「ストップ・ザ・アスベスト西宮」代表)ら
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1807まで

政策解説

診療報酬概算請求は正当な要求

国は医療提供に責任果たせ

協会政策部

新型コロナウイルス 関連記事

保団連・協会の「前年度の診療報酬支払額に基づく概算請求を認めること」という要求について、加藤勝信厚生労働大臣は政府を代表し4月30日の参議院予算委員会で共産党の小池晃議員の質問に「災害のときは、請求事務が困難であることから、過去の実績に基づいて概算請求を認めているわけでありまして、今回の場合は別にそうした請求自体の仕組みが壊れているわけはありません。ですから(概算請求)を導入するというのは、難しい」と述べています。この考え方は以下の理由により容認できません。

医療機関に責任を押し付ける政府

政府は、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下においても、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」で「新型コロナウイルス感染症の治療はもろろん、その他の重要疾患への対応もあるため、すべての医療関係者の事業継続を要請する」としました。医療機関に事業継続を求める一方で、疾病そのものや医療機関側の要因ではなく、政策や自粛要請等に影響された患者の受診抑制を主な原因とする保険医療機関の経営悪化について、減収補てんを行わないという政府の姿勢は、医療機関に経営悪化の責任を押し付けるもので、国民皆保険制度における国の責任を放棄するものです。

協会が実施した「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う第2回緊急アンケート調査」(1面参照)でも、医療収入が減少したと回答した医療機関の約70%、歯科医療機関の約75%が「内部留保・個人資産の取り崩し」を行っていると回答しています(図)。

国民皆保険制度成立以来の危機
現在、国による医療機関への新型コロナウイルス感染症への対応や手術・検査・予防接種・健診などの延期要請、

対象の狭い 政府の経営支援策

医療機関の経営悪化に対して加藤勝信厚生労働大臣は国会で「交付金、これもしっかりと配付をする。それに加えさまざまな融資制度もさせていきたいと思います。さらに診療報酬も引き上げました」などと述べていますが、直接的な交付金等の対象の多くを新型コロナウィルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関や新型コロナウィルス感染症患者の入院を受け入れる医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関に限るなど、極めて狭い枠での措置に終始しています。しかし、無症状病原体保有者も少なくない中、全国の保険医療機関および従業員は「すべての患者、国民が感染している可能性がある」との前提で、感染

や風評被害の不安に向き合いながら、高い使命感を持って献身的に感染拡大防止へ尽力しており、政府の対策が、医療現場の実情とかけ離れていることは明らかです。補正予算は額も不足であり、配分にもバランスを欠いています。

日本では、国民皆保険制度の下、開設主体の公私を問わず地方厚生局より指定を受けた保険医療機関の保険医を通じて、全ての国民が公的保険で世界最高レベルの医療給付を受けることができます。これは憲法25条が謳う生存権保障を具体化すべく定められた健康保険法等の法令により、極めて高い「公共性」「公益性」を確保した医療提供制度です。そしてこれらの法体系の下で、医師法(歯科医師法)は「医師(歯科医師)は、(歯科)医療を掌ると定め、医療業務を国家資格である「医師・歯科医師」に独占的に委ねています。

つまり「社会保障としての医療」は、「行政の指定・登録を受けた保険医療機関の医師・歯科医師」を通じてしか、国民に提供されない仕組みになっていきます。そして、このような仕組みになっているからこそ、日本の国民皆保険制度は公共性、公益性に加え非営利性が徹底され、国民の信頼を得ているのです。

こうしたことから、必要な医療を国民に供給するため、国には時々の社会情勢に応じて、保険医療機関の経営を安定させる迅速かつ十分な対策をとる責任があるのです。

医療機関の安定へ「概算請求」こそ

そもそも加藤勝信厚生労働大臣の「概算請求」は、地震による衝撃、台風による浸水など、診療録またはレセプトコンピュータなどが滅失等した場合…の想定である(2)という国会答弁のように物理的な請求の困難だけを理由に、概算請求を認めることを全否定することは誤りです。

確かに政府の「概算請求」の政策意図が「診療録やレセプトコンピュータの滅失等」により請求実務が困難となった医療機関の救済、負担軽減であったことは事実です。しかし、阪神・淡路大震災や東日本大震災でも、多くの医療機関に「概算請求」が認められたことが、被災下で医療機関の経営を支え、安定的な医療供給を可能にしました。今回の新型コロナ禍においても、過去のこうした政策の成果に注目し、政治決定をすれば、医療機関の経営と地域の医療供給を守ることができ、それを実行する責任が政府にはあります。

「第2波」に向けて
秋以降、いわゆる風邪や季節性インフルエンザなど新型コロナウィルス感染症が混然となるのは必定で、保険医療機関にはこれまで以上の複雑な対応が求められる、再度の受診抑制や診療体制縮小も危惧されます。この状況で、経

営悪化で地域の医療機関が立ち行かなくなったり、感染の危険性や補償不足の不安から、新型コロナウィルス感染症の診療から距離を置く医療機関が増えたりすれば、国民への医療提供自体が圧倒的に不足する深刻な事態が起こることは明らかです。また、受診抑制や診療制限による疾病の進行や重症化が、時をおいて深刻な形で現れることも懸念されます。近い将来必ず訪れる新興感染症や大規模災害などの際にも医療提供体制が縮小しては、国民の命と健康を守ることはできません。

「概算請求」は 医療界の一致した要求

協会がこうした観点から、医療機関の経営安定のため「前年度支払い実績に基づく診療報酬概算請求を認めよ」

スタッフの採用・育成でお困りではありませんか？ 税務調査に不安はありませんか？
 医院経営に関する幅広い知識を習得できる！

医院経営研究会

会費は月額2,000円

2020年度カリキュラムがスタート！

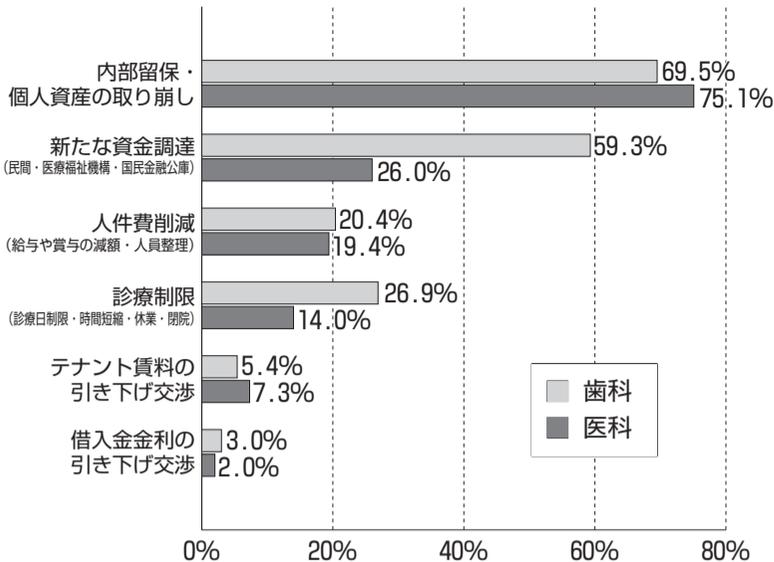
◆2020年度例会カリキュラム

2020年	2021年
6月 日常記帳講座	1月 パソコン決算
7月 パソコン記帳講座	2月 ①税務個別相談会
8月 個人医院の閉院・継承	2月 ②確定申告研究会
9月 医療法人運営	4月 スタッフ定着のポイント
10月 給与計算	5月 決算書の見方
11月 年末調整	
12月 決算講座	

◎年間の例会(通常1回3,000円)を参加費無料で受講できます
 (パソコン講座(通常7,000円)はパソコン使用料1,000円のみを頂きます)
 ◎例会のテキストとレポート(通常2,000円)を無料でお届けします
 ◎協会推奨の伝票類(通常1冊200円)が無料でご利用いただけます
 ◎税理士や社労士など専門家との個別相談が無料(年2回まで。通常1時間5,000円)
 ◎医院経営にすぐ役立つ書籍(通常1,000円)を改訂毎に無料でお届けします

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1805 税経部まで

図 医療機関の収支悪化への対応(複数回答可)



勤務医のための開業特別セミナー

理想を実現する新規開業

協会会員によるリアルな体験談

日時 7月4日(土) 14時30分~17時30分 会場 協会6階会議室

第1部 私の開業体験 西宮市・さかお内科・消化器内科 坂尾将幸先生

第2部 ①開業コンセプトの策定と開業地選定のポイント
 ②開業資金の作り方と経営が立ち上がるまでの収支

参加費 2,000円(テキスト『新規開業の手引き』〈定価1,000円〉代を含みます)
 ※希望者には個別相談有

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1817まで

六ヶ所再処理工場や新型原発研究など

原発に固執する政府に抗議

協会環境・公害対策部では、原発に固執し、核燃料サイクルや新たな原子炉の研究を進めようとする政府に対し、抗議声明やパブリックコメントの提出を行っている。

し、再利用できるようにする。強い放射性廃棄物が何倍にも増加するが、廃棄物の処分方法はいまだに確立していない。加えて、完全操業時には安全性が問題視されているトリウム年間排出量は福島第一原発事故でタンクに蓄積されている処理水の総量の10倍以上にも上るとされる。

六ヶ所再処理工場規制基準適合に抗議

5月23日の第1112回理事会では、青森県六ヶ所村の再処理工場について、原子力規制委員会が安全対策の基本方針が新規規制基準に適合するとの審査書案を了承したことに対し、抗議声明を発表した。同工場は、使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す

また、使用済み核燃料を再処理することにより、毒性の強い放射性廃棄物が何倍にも増加するが、廃棄物の処分方法はいまだに確立していない。加えて、完全操業時には安全性が問題視されているトリウムの年間排出量は福島第一原発事故でタンクに蓄積されている処理水の総量の10倍以上にも上るとされる。

また、使用済み核燃料を再処理することにより、毒性の強い放射性廃棄物が何倍にも増加するが、廃棄物の処分方法はいまだに確立していない。加えて、完全操業時には安全性が問題視されているトリウムの年間排出量は福島第一原発事故でタンクに蓄積されている処理水の総量の10倍以上にも上るとされる。

原発事故汚染水処理パブリックコメント提出へ

福島第一原発事故により発生した汚染水の処分方法について、経済産業省が意見募集を行っている。

協会では、これら問題点を紹介し、再処理に要する経費は膨大で採算性も全くな

国会に種苗法改正法案が提出、審議されたことを受け、協会は5月23日、第1112回理事会にて下記の声明を採択し、関係機関に送付した。同法案は今国会での成立が見送られ、継続審議となった。

2020年5月23日

声明

種苗法「改定」法案の廃案を求める

兵庫県保険医協会 第1112回理事会

新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療体制の整備や感染拡大防止、休業による損失補償をどう行うかが喫緊の課題となっている今国会で、「種苗法改正案」が提出されている。この法案は、これまで農家に原則として認められてきた登録品種の自家増殖を原則、許諾制とするものだ。

農業者らでつくる「日本の種子を考える会」は、この法律が成立すれば、農家のタネ取りの権利が著しく制限され、許諾手続・費用等圧倒的多数の農家に大きな負担が課せられることとなり、地域の農業の衰退を招きかねないと、強く懸念を表明している。そして、本法案は、農業競争力強化支援法や2017年11月の農水省事務次官の通知に示されている公的な種苗事業を民間に移すという路線のもとに、事実上多国籍企業にその権利を移そうとしていることに根源的な問題があると指摘している。

食は、いのち・健康の基本であり、日本の農業を維持・発展させることは、国民の命・健康を守ることにつながる。新型コロナウイルス感染症は国内の農業を守る重要性を明らかにしているが、本法案は完全に逆行した政策である。2018年4月の種子法廃止に続く暴挙であり、食糧自給、国家防衛戦略上の観点からも許しがたい。

われわれは、いのちと健康を守る医療者として、日本の農業を衰退させる懸念のある本法案の見送りではなく、廃案と種子法の復活を求める。

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業

M&D保険医ネットワーク

- 協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
- 40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
- ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
- Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。URL <http://e-mdc.jp/>
- ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。



M&D保険医ネットワーク ☎ 06-6568-7159

意見提出にぜひご協力ください

意見公募は、7月15日まで。経済産業省のウェブサイトで行われている。詳細は、「ALPS 意見公募」で検索。



<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620220008&Mode=0>

換を求めている。6月12日には、原子力規制委員会が実施するパブリックコメントにも同様の意見を提出した。

この「処理汚染水」の取扱いをめぐっては、今年2月、経済産業省に設置された小委員会が、海洋放出が現実的であると報告書をまとめた。しかし、これまでの地元の説明会では、漁業関係者をはじめ、多数の住民から反対の声が相次いでいる。

不安の声に耳を傾け最新の技術を用いて安全性を検証した上で結論を出すことなどを求める意見を提出する予定である。会員の皆さまも、ぜひ経済産業省へ意見をお寄せいただきたい。

ドクターを支える

保険医協会の共済制度

✓中長期の資産形成に 保険医年金と積立年金DefLデフェル

✓病気やケガの休業に 休業保障制度と所得補償保険

✓死亡・高度障害に グループ保険と新グループ保険

✓医師紛争に備えて 医師賠償責任保険

✓団体割引きの 自動車保険と火災保険

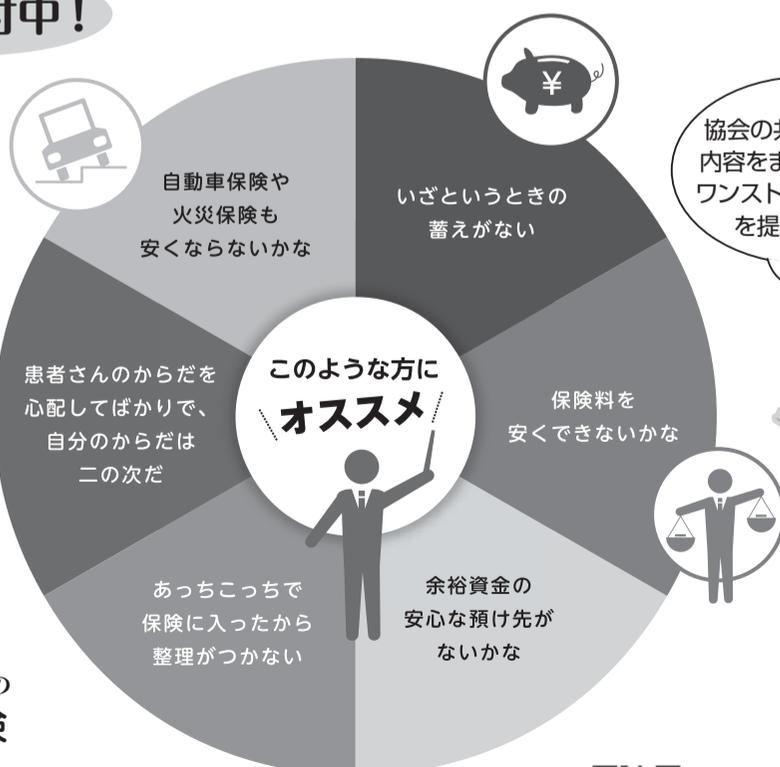
✓天災や火災、特定感染症による休業損害に ビジネスキーパーの休業損害補償

✓三井住友海上あいおい生命の 医療保険とガン保険



デフェルク

好評受付中!



お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805



<http://www.hhk.jp>

医科保険請求 Q and A



〈超音波検査〉

Q1 超音波検査を、同時に、または同一月に2回以上実施した場合、どのように算定するか。

A1 下記のように算定します。

(1) 同時に複数回検査を行った場合

検査部位・検査方法	算定方法
同一部位・別の撮影方法	主たる撮影方法により算定
別の部位・同一撮影方法	同上
別の部位・別の撮影方法	それぞれ別に算定可能

(2) 同一月に複数回検査を行った場合

検査部位・検査方法	算定方法
同一部位・別の撮影方法	2回目以降は90/100で算定
別の部位・同一撮影方法	同上
別の部位・別の撮影方法	2回目以降も100/100で算定

Q2 4月の診療報酬改定において、患者にて超音波検査を行った場合の取り扱いについて、どういった変更があったか。

A2 患者に訪問診療を行った際に超音波検査の「2 断層撮影法」を実施した場合、「イ 訪問診療時に行った場合」(400点)を算定することとされました。なお、訪問診療ではなく往診を行った際には、従来通り「ロ その他の場合」を算定します。

Q3 カルテの記載内容について、どういった変更があったか。

A3 超音波検査の画像をカルテに添付することとされました。

Q4 レセプトの記載内容について、どういった変更があったか。

A4 「2 断層撮影法」の「ロ その他の場合」の「(1) 胸腹部」について、検査を行った領域を下記から選択し、レセプトに記載することとされました。

- ア 消化器領域
- イ 腎・泌尿器領域
- ウ 女性生殖器領域
- エ 血管領域(大動脈・大静脈等)
- オ 腹腔内・胸腔内の貯留物等
- カ その他(具体的な臓器又は領域を記載する)

Q5 上述のレセプト記載内容について、「レセプト電算処理システム用コード」の選択が必要か。

A5 コードの選択が求められるのは、2020年10月診療分以降となるため、9月診療分までは上記のア～カの領域名を記載することでもよいとされています。

情報と制御④

灘区 岡本 好司



(前号からのつづき)

私どもの体の中にはいろいろな自動制御装置がある。この制御の機能について、須田は生命科学の視座の中で、本質の異なる生命活動を分類して四つに分けていた。

第一類は遺伝子が関与するもの。第二類は細胞等生体内で行われているもの。第三類

は外界と自然環境との関係があるもの。第四類は外界と社会環境との関係のあるものに区分している。この第四類が心身医学で取り入れられ、治療に活用されている方法なのである。

第一類は、細胞分裂で見られるように、同じものを複製する段階のもので、遺伝因子とか、遺伝情報とか言われている。遺伝を司っているものが、生物学でいうDNAで、この極微の因子の中に、いろいろな遺伝情報が記録されているのである。親に似たものができるのも遺伝情報に刻み込まれているからだ、ということが明らかになっている。

生命とか、遺伝とかが物質の形で眺められるようになったのは、DNAの発見からである。第一類は、細胞分裂で見られるように、同じものを複製する段階のもので、遺伝因子とか、遺伝情報とか言われている。遺伝を司っているものが、生物学でいうDNAで、この極微の因子の中に、いろいろな遺伝情報が記録されているのである。親に似たものができるのも遺伝情報に刻み込まれているからだ、ということが明らかになっている。

細胞分裂も、とびまるところを知らなければ、雲をつく

ような巨人になるところである。しかし平均してみると、日本でも昔より少々背は高くなっているものの、昔の家にけっこう住んでいられたのは、細胞の作り方に歯止めがかかっているからである。リプレッサーという制御分子によって、異常成長や奇形になるのを抑えているのである。

私どもの周りにある機械類では、電気計算機、自動販売機がこの原理などである。専門家は「有限オートマトン」と言っている。

第二類は、キャンソンのホメオスターシスや、ベルナルの考えたものと同じものである。循環器系、呼吸器系、神経系、ホルモン系など、それぞれの系列のなかで、自動制御が行われている仕組みの単

手紙の文末に「つつがなきや」と言う言葉があります。遣隋使の書簡の最後にも書かれていたと記憶しています。ツツガムシというダニによって広がった風土病で、死者も多く出していた病です。近年では抗生剤の発達によって、発症は少なくなっているようですが、もともとは、「そちらの地方にはツツガムシはいませんか」から「お婆

位である。この仕組みで、調節の仕組みが説明でき、制御という考え方が生命現象を理解するのに使われるようになった。私どもの生活の周りにある



コロナ無きや

川西市・歯科 島津 俊二

機械では、冷蔵庫、置炬燵、サーモスタットのついた機械が、この構造である。専門家は「適応制御」と言っている。

「この非常時に」と感じない人はいないのではないですか。それこれも「イエスマン」を周りに配置し、さまざま意見を出せない環境を作ってしまった結果、タイミングに欠ける「保身内閣」となったからではないでしょうか。

その点、さまざま意見はあるかもしれないけれど、大阪の吉村知事は発信力もあり、理論的にも分かりやすい

く、府民に寄り添った政策を打ち出していると思います。この時期に「検察改革」を出す神経とは大違いです。かつて安倍首相は自ら、「悪夢の民主党政権」と批判しましたが、私は「悪夢の付度と強権に満ちた安倍政権時代」と言いたい。



マスコミ対策なのか

(COVID感染症その6)

西宮市 伊賀 幹二

昨日(6月3日)再開したスポーツクラブで、テレビを見ながら自転車運動をしている時、以下のテロップが流れました。「巨人軍2選手コロナ感染」と。

「今年のプロ野球は中止だな」と思いましたが、夕方のニュースでは「抗体検査を施行した巨人関係者200名のうち、1人が陽性であった。坂本、大城選手にPCR検査をした結果陽性だったため、その日予定の西武との練習試合を中止し、当該2選手は入

院した」とのことでした。今後、日本全国で広く実施されるこの抗体検査の目的は疫学調査です。希望者を募って施行した抗体検査で陽性であればPCR検査を施行する必要があるのでしょうか?そして陽性なら隔離政策をするのでしょうか?

人事法務コンサル

社会保険労務士

ISR 梨本事務所

労働条件・就業規則

(労働保険事務組合)

経営者会議

労務監査・給与計算

職能人材メンター

合同会社(LLC法人)

ISR パーソネル

医療・福祉人材紹介

(事業プロジェクト)

インテリジェントソーシャル協会

職業能力認定研修



ISR

アウトソーシング サポート

信頼・向上そして社会貢献

〒650-0026 神戸市中央区古湊通1-2 (ISRビル)

5階 研修室

4階 企画室

3階 情報処理室

2階 統括本部

1階 駐車場

ISRビル

お気軽におたずね下さい

ホームページ www.isr-group.co.jp

グループ代表 (CEO) 梨本 剛久

078-360-6611 大代表

勤務医の先生方へ

住所・勤務先変更は協会までご連絡を

自宅住所・電話番号・勤務先などを変更された勤務医会員の先生は、事務局までご連絡ください。

連絡先は、☎078-393-1817 組織部まで

2020年度診療報酬改定による影響調査結果〈医科・入院外〉



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

医療機関経営の改善遠い

新型コロナ禍でより深刻に

2020年4月診療報酬改定について協会が会員医療機関に影響調査を行った結果、全体▲0.38%、本体+0.42%、薬価・材料価格▲3.18%の改定率となり、初・再診料の据え置きなどにより、協会が求めてきた診療報酬の大幅引き上げとはほど遠い改定であることが改めて浮き彫りになった。調査は、会員医科診療所18医療機関・1082件の2月診療分の入院外レセプトを新点数へ置き換え、

改定前後で点数を比較した。

今度も初・再診料引き上げなし

今次改定は本体+0.55%とされているが、このたびの診療所における影響調査結果では、公称を下回る改定率となった。

基本診療料以外の汎用点数では、血液採取料(静脈)の5点引き上げや、調剤料(「内服薬、浸煎薬および頓服薬」「外用薬」各+2点)の

引き上げ、一般名処方加算1・2の各1点の引き上げがあった一方、インフルエンザウイルス抗原定性(▲4点)など検体検査実施料の各項目や包括項目が引き下げられた。

これらプラスマイナスの相殺で、調査ではわずかに本体0.42%のプラスとなったが、疲弊する医療機関経営の改善には程遠い改定内容と言わざるを得ない。さらに、昨年10月の消費税増税による医療機関損税の拡

大や、新型コロナウイルス感染の影響で、現状はより深刻な事態となっている。

新型コロナの教訓生かすべき

厳しい医療機関経営が続いているが、日頃から余力ある安定した地域医療体制の確保が不可欠なことは、新型コロナウイルス感染拡大の教訓からも明らかである。

基本診療料を中心に診療報酬を大幅に引き上げ、公益医療を提供する医療機関の経営を安定・改善させることこそ、切実に求められている。

表 協会会員医療機関における2020年2月診療分の入院外レセプトを新点数に置き換え

科目	レセプト(件数)	総点数				本体				薬価等				
		置換前	置換後	増減点	増減率(%)	置換前	置換後	増減点	増減率(%)	置換前	置換後	増減点	増減率(%)	
院外処方	心精	60	28,848	28,870	22	0.08	28,848	28,870	22	0.08	0	0	0	0.00
	内	60	119,348	119,342	▲6	▲0.01	118,054	118,058	4	0.00	1,294	1,284	▲10	▲0.77
	整形	64	89,348	87,231	▲2,117	▲2.37	54,265	54,337	72	0.13	35,083	32,894	▲2,189	▲6.24
	外	60	55,758	55,890	132	0.24	55,616	55,747	131	0.24	142	143	1	0.70
	内	59	62,028	62,081	53	0.09	60,096	60,161	65	0.11	1,932	1,920	▲12	▲0.62
	皮	60	38,876	39,174	298	0.77	26,524	26,544	20	0.08	12,352	12,630	278	2.25
	耳鼻	59	61,571	64,157	2,586	4.20	58,891	61,486	2,595	4.41	2,680	2,671	▲9	▲0.34
	内	60	72,796	72,766	▲30	▲0.04	69,900	69,903	3	0.00	2,896	2,863	▲33	▲1.14
	精	60	50,963	50,892	▲71	▲0.14	43,964	44,032	68	0.15	6,999	6,860	▲139	▲1.99
	皮	60	35,819	35,838	19	0.05	33,626	33,656	30	0.09	2,193	2,182	▲11	▲0.50
内	60	49,269	49,279	10	0.02	48,643	48,658	15	0.03	626	621	▲5	▲0.80	
院内処方	内小	60	57,190	56,817	▲373	▲0.65	49,475	49,547	72	0.15	7,715	7,270	▲445	▲5.77
	内	60	68,742	68,436	▲306	▲0.45	46,618	46,796	178	0.38	22,124	21,640	▲484	▲2.19
	外内	60	92,115	90,732	▲1,383	▲1.50	47,916	48,191	275	0.57	44,199	42,541	▲1,658	▲3.75
	内	60	67,211	66,407	▲804	▲1.20	43,099	43,298	199	0.46	24,112	23,109	▲1,003	▲4.16
	内	60	93,184	92,959	▲225	▲0.24	72,082	72,188	106	0.15	21,102	20,771	▲331	▲1.57
	内	60	94,119	93,404	▲715	▲0.76	47,726	47,891	165	0.35	46,393	45,513	▲880	▲1.90
	内	60	89,547	87,817	▲1,730	▲1.93	48,414	48,421	7	0.01	41,133	39,396	▲1,737	▲4.22
レセプト(1,082件)														
		置換前	置換後	増減点	増減率(%)	置換前	置換後	増減点	増減率(%)	置換前	置換後	増減点	増減率(%)	
院外	664,624	665,520	896	0.13	598,427	601,452	3,025	0.51	66,197	64,068	▲2,129	▲3.22		
院内	562,108	556,572	▲5,536	▲0.98	355,330	356,332	1,002	0.28	206,778	200,240	▲6,538	▲3.16		
総計	1,226,732	1,222,092	▲4,640	▲0.38	953,757	957,784	4,027	0.42	272,975	264,308	▲8,667	▲3.18		

〈会員限定〉参加できなかった研究会をDVDで

診療内容向上研究会ほか講演録DVD

協会研究部主催の診療内容向上研究会(診内研)、特別研究会、臨床医学講座の講演DVD(下記)を作成しています。頒布価格はいずれも1枚1000円(送料込)です。会員の先生方個人の視聴用のみにご利用ください。

ご注文は、☎: 078-393-1840 研究部まで

※以前のDVDにつきましても研究部(☎078-393-1840)までお問い合わせください。

年	日程	種別	テーマ	講師
20年	2月1日	第561回診内研	プライマリケアの現場で役立つ一発診断	愛知医科大学病院 総合診療科・プライマリケアセンター 中川純明先生
	1月25日	第560回診内研	知っているとかっこイイ“救急外来での一発診断”	トヨタ記念病院救急科医長 西川佳友先生
19年	12月7日	第559回診内研	外来での抗菌薬処方の仕方について	埼玉医科大学総合医療センター 総合診療内科・感染症科診療部長 岡秀昭先生
	11月16日	特別研究会	HPVワクチン-わかっていることを踏まえてどうすべきか-	名古屋市立大学大学院医学研究科公衆衛生学分野教授 鈴木貞夫先生 大阪大学大学院医学系研究科産科学婦人科学講師 上田豊先生 JR東京総合病院顧問 奥山伸彦先生

年	日程	種別	テーマ	講師
19年	11月9日	第558回診内研	知っておきたい抗認知症薬の真実	兵庫県立ひょうごこころの医療センター精神科医長認知症疾患医療センター長 小田陽彦先生
	10月19日	第557回診内研	プライマリケア医のためのがん診療10の掟	白河厚生総合病院総合診療科部長 東光久先生
	9月28日	第556回診内研	プライマリ・ケア・総合診療からみたリウマチ・膠原病診療	天理よろづ相談所病院総合診療教育部副部長 石丸裕康先生
	8月24日	第555回診内研	「よくわからない熱」を「不明熱」にまで厳選するためのアプローチ	天理よろづ相談所病院総合診療教育部 佐田竜一先生
	7月6日	第554回診内研	これだけは押さえておきたい皮膚科診察のコツ~こっそり学ぶ! ありふれた皮膚疾患~	医療法人社団廣仁会札幌皮膚科クリニック院長 安部正敏先生
	5月18日	第552回診内研	意識障害のミカタ!	東京都立松沢病院内科部長 小野正博先生
	4月13日	第551回診内研	高齢者救急のクリニカルパール	藤田医科大学救急総合内科学 岩田充永先生
	3月30日	第550回診内研	怖い疼痛疾患を見抜く6つの基本事項	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科 坂本壮先生
	2月23日	第549回診内研	日常外来の知識アップデート~外来診療ドリルからの挑戦~	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター内科医長 矢吹拓先生
	2月17日	臨床医学講座講義③	めまい患者への問診と診察実演	諏訪中央病院内科院長補佐 山中克郎先生
		臨床医学講座講義②	腹痛患者への問診と診察実演	
		臨床医学講座講義①	攻める問診	
	1月26日	第548回診内研	明日から役立つウラ診断学	島根大学附属病院卒後臨床研修センター助教 和足孝之先生